

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき  
づく情報の公表

令和 5 年 9 月  
泉 大 津 市

女性活躍推進法第 17 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 女性職員の採用割合（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

	正規職員	会計年度任用職員
一般部門	67.9%	77.7%
消防部門	100.0%	(該当なし)
病院部門	46.2%	50.0%

※一般部門とは、全部門から消防及び病院部門を除いた部門のことです。

2 男女別の育児休業取得率（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

		男性	女性
一般部門	取得率	40.0%	100.0%
	平均取得期間	4.8 月	11.6 月
消防部門	取得率	0.0%	(該当なし)
	平均取得期間	0.0 月	(該当なし)
病院部門	取得率	25.0%	100.0%
	平均取得期間	2.0 月	12.3 月

○ 男性の配偶者出産休暇等取得率（全部門：令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

取得率	平均取得日数
66.7%	1.8 日

3 超過勤務の状況（全部門：令和4年4月～令和5年3月）

（非管理職）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
時間	10.3	8.6	7.6	7.4	7.2	9.1	9.5	8.9	8.0	7.9	7.6	9.6	8.5

（管理職）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
時間	19.3	17.8	19.0	14.5	14.6	16.5	18.9	17.6	16.1	15.4	16.3	20.5	17.2

4 管理職の女性割合（全部門：令和5年4月1日時点）

本庁課長相当職以上にある職員に占める 女性職員の割合	25.8%
-------------------------------	-------

5 各役職段階の職員の女性割合（全部門：令和5年4月1日時点）

部局長・次長相当職	17.6%
本庁課長相当職	28.9%
本庁課長補佐相当職	45.4%
本庁係長相当職	49.3%